

## 「ケアプランデータ連携システム」の概要について

### 【背景・経緯】

厚生労働省では、介護現場の負担軽減や職場環境の改善は重要であることから、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票（予定・実績）をデータ連携するための標準様式を作成し、公開しました。（主に第1, 2, 6, 7表）

国からの依頼により国民健康保険中央会では、安全な環境で効果的にデータ連携を可能とするため、「ケアプラン連携システム」を構築し、令和5年4月20日から本格運用が開始されました。

### 【システム活用による効果】

#### 1. 業務の効率化

- ・記載時間の削減
- ・転記誤りの削減
- ・データ管理のよる文書量削減
- ・介護従事者の負担軽減 → 利用者支援にかかる時間増（ケアの向上）

#### 2. 費用効果

- ・人件費、印刷費、郵送費、交通費、通信費（FAX）の削減  
→ コスト削減により人材の新規確保、人材の定着率向上

### 【システム概要の資料掲載】

- ・介護保険最新情報 vol.1109 令和4年10月26日

### 【説明動画の掲載先】

- ・第一部説明動画：<https://www.youtube.com/watch?v=P5tW0ZeXa-0>
- ・第二部説明動画：<https://www.youtube.com/watch?v=Y-2GqOrPvPw>

（厚生労働省公式 YouTube チャンネルにて公開）

### 【ケアプランデータ連携システムに関する照会先】

- ・国民健康保険中央会ホームページ  
<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/index.html>
- ・国民健康保険中央会 保健福祉部介護保険課 電話：03-3581-6835

### 【ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト】

- <https://www.careplan-renkei-support.jp>
- ・専用電話：0120-584-708（9時～17時）
- ・介護保険最新情報 vol.1139 令和5年3月31日